

公の施設の指定管理者監査結果報告書

1 監査の実施概要

(1) 監査の目的

地方自治法（昭和 22 年法律 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき、公の施設の指定管理者について、公の施設の管理・運営が指定管理者制度の目的に沿って適切に行われているかについて監査を実施した。

(2) 監査の対象団体

令和 3 年度に燕市が地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせた施設のうち、次の施設の管理・運営を行った指定管理者について、監査を行った。

指定管理者名	施設名	所管部署
交通公園運営グループ	燕市交通公園	都市計画課

(3) 監査の期間

令和 4 年 9 月 1 日（木）～11 月 25 日（金）

ヒアリングの実施 日 時 11 月 10 日（木） 午後 1 時 50 分～2 時 50 分

場 所 児童研修館「こどもの森」

(4) 監査の方法及び着眼点

監査の実施にあたっては、次の項目を主な着眼点とし、関係帳簿・関係書類等を調査するとともに、関係職員からの説明を聴取するなどの方法で実施した。

- ・施設は、関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
- ・協定等に基づく義務の履行は、適切に行われているか。
- ・利用促進のための努力が行われているか。
- ・施設管理に係る収支会計経理は、適正に行われているか。
- ・施設管理に係る出納関係帳簿・記帳などは、適正に行われているか。
- ・施設管理に係る各種諸規程は、整備されているか。

2 監査対象「団体」の概要

(1) 交通公園運営グループの状況

名称	交通公園運営グループ
【代表者】 名称・代表者 所在地 設立年月日 法人構成 主な事業・事業内容	グリーン産業株式会社 代表取締役 荒川義克 新潟市中央区神道寺2丁目2番10号 昭和46年3月30日 ≪役員数≫ 8人 ≪社員数≫385人（正社員121人、臨時等264人） 計393人 指定管理者業務、法面工事、造園工事、ゴルフ場関連工事、 大径木移植技術、メンテナンス、屋外体育施設工事、 調査・設計・研究分野研究開発、清掃・保守・管理業務、 コンクリート構造物維持補修・補強工事
【構成員】 名称・代表者 所在地 設立年月日 法人構成 主な事業・事業内容	株式会社青山組 代表取締役 柄澤宏吉 燕市新生町214番地 昭和54年11月8日 ≪役員数≫ 3人 ≪社員数≫15人（正社員13人、臨時等2人） 計18人 土木工事、建築工事、管工事、舗装工事、造園工事、 産業廃棄物の収集及び処分
社員配置の状況	正規社員0名 非正規社員9名（常勤的臨時社員9名、パート職員0名）

3 監査対象「施設」の概要

(1) 施設の概要

- ・名称：燕市交通公園
- ・所在地：燕市大曲3375番地
- ・公園面積：37,819.90㎡
- ・当初建設年度：昭和53年度
- ・増設建設年度：平成19年度
- ・施設の内容：旧管理棟（ラジオ放送局兼展示場） 鉄骨造平屋建 168.08㎡

管理棟	木造平屋建	255.05㎡
ゴーカート倉庫	鉄骨造平屋建	60.00㎡
サイクルモノレール倉庫	木造2階建	60.00㎡
屋外便所	鉄筋コンクリート壁式構造平屋建	19.00㎡
屋外便所モノレール倉庫	木造平屋建	25.00㎡
あずまや		5棟

芝生と池の公園	2,645.0 m ²
交通公園	1,268.0 m ²
お山の公園・サーキットコース	1,736.5 m ²
アプローチ広場	387.6 m ²
芝生広場・展望の丘 他	4,157.5 m ²
駐車場（普通車241台）	426.7 m ²
ゴーカート場（1周）	650.0m
サイクルモノレール（1周）	200.0m

・利用日、利用時間

施設名		利用日	利用時間
有料公園 施設	ゴーカート	3月25日から11月15日まで	午前9時から午後5時まで
	サイクルモノレール		
無料施設	公園施設	3月25日から11月15日まで	午前9時から午後5時まで
		ただし、7月1日から8月15日まで	午前9時から午後7時まで
	ただし、8月16日から8月31日まで	午前9時から午後6時30分まで	
	交通安全施設	3月25日から11月15日まで	午前9時から午後5時まで

・有料施設使用料

区分		内容	金額（円）
ゴーカート	1回1周	1人用	100
		2人用	150
サイクルモノレール	1回1周	小学生及び中学生	50
		一般（高校生以上）	100

※平日に限り、20人以上の団体は、上記金額の50%とする。

(2) 令和3年度 利用状況

(単位：人)

月	ゴーカート			サイクルモノレール			園内利用	総計
	一人乗り	二人乗り	合計	小中学生用	大人用	合計	総計	
4月	1,816	8,870	10,686	0	0	0	5,123	15,809
5月	1,819	9,236	11,055	0	0	0	5,854	16,909
6月	1,345	8,119	9,464	0	0	0	4,922	14,386
7月	948	3,750	4,698	0	0	0	2,516	7,214
8月	1,701	7,048	8,749	0	0	0	3,720	12,469
9月	782	3,766	4,548	0	0	0	3,852	8,400
10月	1,106	5,725	6,831	0	0	0	4,758	11,589
11月	1,087	6,160	7,247	0	0	0	3,604	10,851
3月	679	2,550	3,229	860	878	1,738	1,520	6,487
計	11,283	55,224	66,507	860	878	1,738	35,869	104,114

※ゴーカート二人乗りは、2名で換算。

※サイクルモノレールは、老朽化により3月まで利用中止。

(3) 令和3年度 収入状況

(単位：円)

月	ゴーカート			サイクルモノレール			総計
	一人乗り	二人乗り	合計	小中学生用	大人用	合計	
4月	176,750	623,850	800,600	0	0	0	800,600
5月	174,000	669,450	843,450	0	0	0	843,450
6月	129,200	589,350	718,550	0	0	0	718,550
7月	91,100	267,675	358,775	0	0	0	358,775
8月	163,100	498,600	661,700	0	0	0	661,700
9月	75,050	273,975	349,025	0	0	0	349,025
10月	107,200	410,400	517,600	0	0	0	517,600
11月	103,050	439,050	542,100	0	0	0	542,100
3月	63,900	183,150	247,050	43,000	87,800	130,800	377,850
計	1,083,350	3,955,500	5,038,850	43,000	87,800	130,800	5,169,650

※サイクルモノレールは、老朽化により3月まで利用中止。

(4) 令和3年度 収支状況

収入

(単位：円)

項目	内訳	R3 予算	R3 決算
指定管理料		7,308,000	9,735,790
利用料収入	ゴーカート・サイクルモノレール利用料	9,096,000	5,169,650
行商利用料	移動販売車利用料等	148,000	182,578
自主事業収入	自動販売機、バッテリーカー等	3,000,000	2,395,926
その他	受取利息等	10,000	20,920
収入合計		19,562,000	17,504,864

支出

(単位：円)

項目	内訳	R3 予算	R3 決算
人件費		9,955,000	8,596,713
臨時職員	常勤職員	9,005,000	7,754,399
シルバー人材紹介	シルバー紹介手数料	250,000	138,314
人件費	総括責任者、副総括責任者	260,000	264,000
本部人件費		440,000	440,000
管理費		5,902,000	5,970,977
修繕費		1,202,000	1,265,247
消耗品費	トイレトペーパー、発券機ロールペーパー、資材等	920,000	844,950
燃料費	ゴーカートガソリン、刈払機混合油	261,000	267,434
光熱水費	電気料、水道料、下水道使用料	1,380,000	1,432,648
通信運搬費	電話代等	170,000	140,129

広報費	広告等	100,000	127,600
印刷製本費	パンフレット・ポイントカード等	40,000	35,640
保険料	ゴーカート施設賠償責任保険料、イベント保険	140,000	106,750
公租公課	未払い消費税等	753,000	763,812
手数料	支払手数料等	200,000	155,150
リース費	カラーコーン等リース	82,000	99,677
外構植栽管理	肥料、芝広場除草作業等	654,000	731,940
委託料		1,237,000	903,007
保安警備	機械警備	231,000	232,320
設備管理	シルバー人材委託費（トイレ清掃）等	423,000	379,187
その他	サイクルモノレール保守点検	583,000	291,500
自主事業費		2,468,000	2,034,167
イベント・遊具	イベント費用・遊具メンテナンス	2,468,000	2,034,167
支出合計		19,562,000	17,504,864

(5) 令和3年度 業務実績

①維持管理業務実績

作業項目		実施日	実施体制	内容
清掃	(日常)	毎日	1人	管理棟内及び公衆トイレ
保守・点検	(日常)	毎日	2人～	遊具、ゴーカート、管理棟内（空調設備他）
	(定期)	3月		サイクルモノレール点検業務（渡邊油化）
保安・警備 小規模修繕		毎日		施設警備保障業務（ALSOK）
		4月	外注	刈払機修繕
		4月	外注	水飲み場排水つまり修理
		4月	外注	管理棟男子トイレウォシュレット修理
		5月	外注	自転車点検
		5月	外注	刈払機修繕
		5月	外注	芝刈機修繕
		5月	外注	券売機新硬貨交換
		6月	外注	芝刈機修繕
		6月	外注	刈払機修繕
		6月	外注	管理センター女子トイレ洗面台排水詰まり修繕
		6月	外注	自転車整備
		7月	外注	刈払機修繕
		7月	外注	ゴーカート修繕
	8月	外注	刈払機修繕	
	8月	外注	パネル交換、鉄扉塗装	

小規模修繕	8月	外注	自転車整備
	8月	外注	ゴーカート修繕
	8月	外注	刈払機修繕
	8月	外注	芝刈機修繕
	8月	外注	ブローワー修繕
	8月	外注	ゴーカート修繕
	9月	外注	自転車整備
	9月	外注	鍵修理
	10月	外注	自転車整備
	11月	外注	自転車整備
	3月	外注	管理棟前園路復旧
	3月	外注	機械修繕
	3月	外注	自転車修繕
	3月	外注	自走カート修繕
	3月	外注	ゴーカート修繕

②運営業務実績

項目	内容
ウェルカムフラワー設置	ゴーカート乗り場付近の通路、ゴーカート場などで、ウェルカム花壇を設置し、園内を明るく彩った。
鯉のぼり設置	園内に鯉のぼりの装飾をした。
ゴーカート場装飾	万国旗などでゴーカート乗り場を装飾した。
WBGT 値計の設置	熱中症対策として WBGT 値（暑さ指数）計を設置した。 暑さ指数により維持管理作業や乗り物運行を中断する基準を作成した。
ゴーカートコース周辺の安全対策	ゴーカートコース内に人が立ち入らないよう、ネットを設置。
AED 講習会	緊急時を想定した、AED 訓練を行った。
類似施設視察	吉田ふれあい広場を視察した。
緑のカーテン設置	管理棟に緑のカーテンを設置した。
熱中症予防の啓発	熱中症について注意喚起するのぼりを園内に設置した。
七夕の短冊を設置	七夕に向けて利用者サービスの一環として笹と短冊を設置した。

ミストシャワーの設置	熱中症対策と快適性向上のため、ゴーカート場入口と休憩室軒下にミストシャワーを設置した。
顔出し看板の設置	記念撮影のスポットとなるよう、顔出し看板を設置した。
ゴーカート運行研修	ゴーカートの安全な運行実施のために、運行手順の確認、安全ポイントの確認等の研修を行った。
ハロウィン装飾	ハロウィンにあわせて休憩室にハロウィンの装飾と塗り絵を設置。

③自主事業実績

(単位：円)

	項目	内容	金額
収入	自動販売機収入	自動販売機・ガチャの売上手数料収入	906,511
	バッテリーカー売上		1,397,400
	エア遊具売上		0
	イベント売上	実施イベントの売上	92,000
	預金利息	口座預金利息	15
	合計 (A)		2,395,926
支出	行政財産目的外使用料	自動販売機設置に係る費用	18,235
	自主遊具整備修繕等費用	バッテリーカー・エア遊具整備及びバッテリーカー購入設置等にかかる費用	905,938
	イベント費用	実施イベントに係る費用	45,756
	消耗品		18,360
	手数料	振込手数料、両替手数料	8,800
	保険料	団体保険料	7,860
	本部管理費	企画費	990,000
	公租公課	未払消費税、預金利息税	39,218
	合計 (B)		2,034,167
収支 (A) - (B)			361,759

4 監査の結果・意見

(1) 調書、聴き取り、実地による確認事項

①令和3年度の指定管理料は、前年度の当初予算をベースに、自主事業を含めた予算編成をしている。サイクルモノレール中止に伴う施設利用料の減収分は、当初予算編成時に判明していなかったため、年度末に調整して2,427,790円増加している。

- ②指定管理者からゴーカート及びサイクルモノレールについて、燃料費や消耗品の高騰による利用料金の値上げの要望が出ている。これに対して市は、指定管理料の加減調整で対応していくとしている。
- ③交通公園の駐車場は、整備当初から近隣にある体育センター駐車場を兼用している状況であり、駐車場不足という重大な課題があった。これまで各施設個別に駐車場の運用の最適化を図ってきたが、今後は整備予定の全天候型子ども遊戯施設を含め、周辺 4 施設を一体的に捉え、全体最適化を図っていききたいとしている。
- ④令和 3 年度の収支決算書を確認したところ、管理施設の修繕費 126 万 5 千円が指定管理者側で支払いをされていた。基本協定書には年間 100 万円を超えたものについては、市が実施すると記載があるが、指定管理者側の予算執行状況から、市と協議の上支払ったものである。
- ⑤基本協定書に基づき、市は毎月又は必要に応じて、指定管理業務の遂行状況の確認を行っており、これまでの改善事例としては、公園利用者への接客対応が不十分であった事象の発生を受け、市が公園職員の待遇に関する指導を行い、改善を図った事例がある。

(2) 意 見

本指定管理者は、燕市交通公園の業務目的である「子どもから大人までみんなが自然に親しむ憩いの場及び交通学習の場として、市民サービスの向上を図るための円滑な運営と適切な施設の維持管理」を十分に理解しており、燕市都市公園条例や基本協定書等の法令順守だけでなく、利用者の安全性の徹底を図ったうえで、バッテリーカーの導入など工夫を凝らした自主事業の展開により、積極的に入園者の増加に向けて尽力されていることに対して敬意を表するものである。

施設を運営していく中で、時折利用者から苦情等を受けた場合には、利用者への丁寧な対応や市所管課への速やかな報告などにより問題解決にあたっている。

今後も引き続きトラブルの未然防止に努め、利用者の要望や意見なども聞きながら、適正な公園の維持管理に向けて取り組まれない。

(3) 都市計画課への意見

指定管理料については、現在指定管理者の自主事業の収入と経費を含めて算出しており、指定管理者も自主事業が施設管理の一環であることから理解しているとのことである。基本的には指定管理者の自主事業は自助努力であり、そこで発生する収入に関しては、指定管理者の自主的な経営努力のインセンティブにも影響を及ぼす可能性があるため、指定管理料の算定根拠に含まない考え方もある。いずれにしても、自主事業で発生した収入の取り扱いに関しては、指定管理者と協議し、基本協定書等に定めておくことで明らかにすることを検討されたい。

物価高騰に伴う利用料金の値上げ等については、条例改正等の事務負担が大きいことを理由に指定管理料額の加減調整で対応することとしているが、受益者負担の考え方もあることから、他自治体の類似施設の動きなどを情報収集したうえで検討されたい。

休日や大型イベント開催時における駐車場不足については、隣接する児童研修館「こどもの森」や燕市体育センター、さらには施設整備を予定している「全天候型子ども遊戯施設」

などと一体的に検討するとしている。その考え方は理解するものの、現在でも周辺の路上駐車などの問題が発生しており、市民サービスの低下だけでなく、近隣住民や道路交通にも影響を与えるものであることから、各施設の所管課と連携しながら、速やかに対策を講じられたい。

今後も引き続き日頃から指定管理者と連絡調整を密に行い、現場の声に耳を傾けながら、より多くの市民が安心して利用できる場となるよう施設の維持管理に取り組まれない。